

当院のかかりつけ医機能について

- 当院は、患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うとともに、診療録に記載することができます。なお、必要に応じ、担当医の指示を受けた看護職員等が情報の把握を行うこともできます。
- 当院は、専門医師または専門医療機関への紹介を行うことができます。
- 当院は、健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じることができます。
- 当院は、保健・福祉サービスに係る相談および介護保険制度の利用等に関する相談に応じることができます。
- 当院は、予防接種の実施状況を把握すること等により、予防接種に係る相談に応じることができます。
- 当院は、診療時間外を含む緊急時の対応方法等に係る情報提供を行うことができます。
- 当院は、通院する患者様について、介護支援専門員および相談支援専門員からの相談に適切に対応することができます。
- 当院は、患者様の状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うことまたはリフィル処方箋を交付することが可能です。当院では主に長期の投薬をご案内しています。

※厚生労働省または都道府県のホームページ上の医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できます。



2024年6月1日

館林記念病院